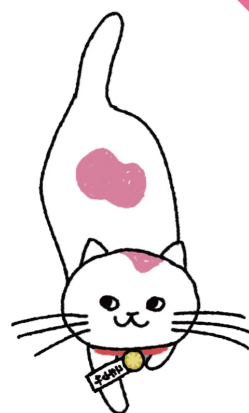


日常生活の  
「困ったな」を  
行政書士にご相談!

# Q&A

行政書士は、  
あなたのお困りごとやお悩みについて、  
あなたのお話をしっかりと聴かせていただき、  
あなたにふさわしいご支援をさせていただきます。



**Q** 年齢とともにいろいろな手続きが  
わからしくなってきました。  
子どもも近くにおらず、  
これからの生活に不安があります。

日常生活でのいろいろな手続きを、あなたから任された範囲について代理できる**委任契約**と、万が一将来認知症になった場合を考えて**任意後見契約**とを一緒に結んでおくと安心です。

**A**

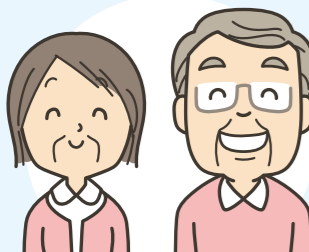
**Q** 親しい身内もなく、私が死んだ後のことが  
不安になってきました。  
相談できる人もなく、葬儀やお墓のこと等  
どうすればよいか悩んでいます。

「死後事務委任契約」「遺言書」などの作成でご支援ができます。  
ご自身の思いを伝えて、行政書士にご相談ください。

**A**



「行政書士に相談してよかった」のお声をいただきました!



シニアのご夫妻

子供がいないので、自分達に万が一のことがあった時、お互いのことが心配で、行政書士さんに相談しそれぞれに公正証書遺言を作りました。夫のものは妻に、妻のものは夫に相続するようにしたのでひと安心です。



70歳 女性

一人暮らしで家族もいないため将来が不安でしたが、行政書士さんに任意後見契約や死後事務委任などの手続きをしてもらい、気持ちが楽になりました。



43歳 男性

故郷の叔母が認知症になり、不必要な高価なものを何度も購入するなど、心配事が色々あったのですが、行政書士さんに相談して成年後見制度の利用を勧められ、後見人にもなっていただき、叔母も施設に入所でき、楽しく暮らしています。

皆様もお気軽に行政書士にご相談ください!

# シニア世代の方のための 行政書士サポートマップ

家族とともに 行政書士とともに



笑顔あふれる毎日に  
困ったときは行政書士にご相談ください

シニア世代の方のための行政書士サポートマップ

発行日：2023年 月17日

著作・発行者：日本行政書士会連合会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目1-28

虎ノ門タワーズオフィス10階

お問い合わせ先：

大塚綜合事務所  
下関市綾羅木新町二丁目7番6号  
083-250-6647



あなたの人生に寄り添う行政書士

日本行政書士会連合会



自分と配偶者のこれからのこと、  
役所等のこと、財産のこと、契約のこと、  
物品購入解約、賃貸借、医療福祉・介護 など  
手続きが面倒でよくわからない時

### 生活における 契約手続等支援



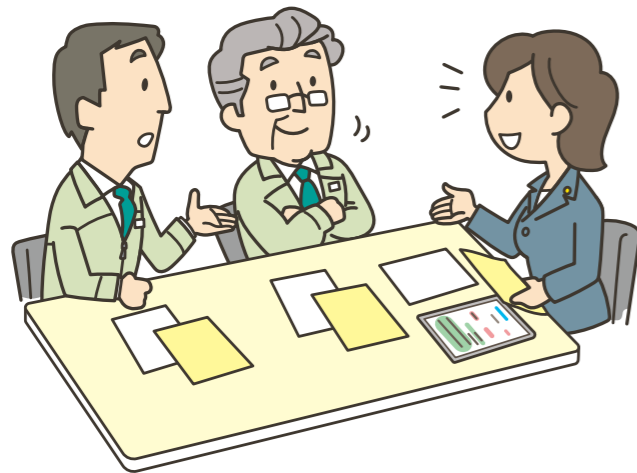
一人暮らしで出歩くのも大変で  
「将来もし認知症になったら…」と不安があり  
これからの生活や財政管理のことについて  
相談したい時

### 成年後見制度(任意後見) の利用支援



遠方で暮らす親が認知症になって  
生活のことや財産管理について  
どうすればよいか困った時

### 成年後見制度(法定後見) の利用支援



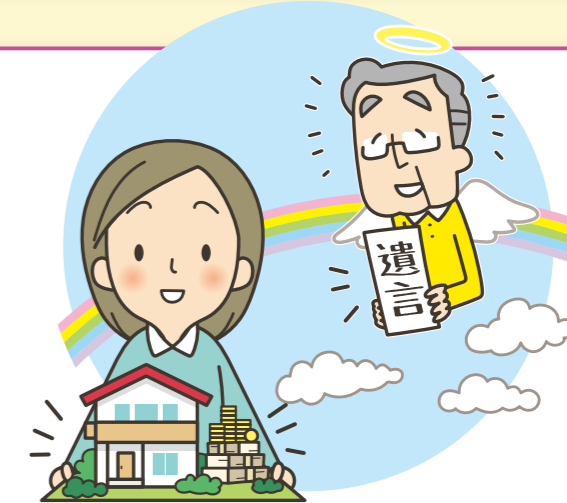
お子様などに会社を譲る、  
会社をほかの会社に譲渡する など

### 事業継承や会社の譲渡 に関するサポート

## シニア世代の皆様

「困ったな」と思われたら  
悩まずに行政書士にご相談ください!  
皆様をしっかりとお支えます!

行政書士お役立ちイラスト  
でシニア世代の皆様への  
行政書士サポート例を  
ご紹介するニャ



お子様のいないご夫婦や  
行方のわからない相続人がいる場合  
ご自身の葬儀やお墓について誰かに託したい時

### 遺言相続手続き支援 死後事務委任契約

※任意後見契約と死後事務委任契約はセットで公正証書にしましょう

私たちにお任せください!

